

環境活動レポート

第8版



北方建設有限公司

《 目 次 》	1
1. 事業概要	2
1) 事業者名及び代表者	2
2) 所在地	2
3) 環境管理責任者	2
4) 連絡先	2
5) 対象期間	2
6) 対象範囲	2
7) 事業規模	2
8) 推進組織	2
2. 環境方針	3
3. 環境目標	4
4. 環境目標の実績	4
5. 環境活動計画と取組結果、及びその評価	5
6. 次年度の目標と活動計画	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

北方建設有限会社
代表取締役 加行 安子

2) 所在地

本 社・・・・・・〒882-0104 宮崎県延岡市北方町角田丑1091
資材置場・・・〒882-0106 宮崎県延岡市北方町笠下荒土々呂寅839

3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 甲斐 貴洋

4) 連絡先

TEL : 0982-47-2678 FAX : 0982-47-2883
E-mail: north.cons-1091@proof.ocn.ne.jp

5) 対象範囲・・(全組織・全活動)

・対象組織(全組織)・・・・・・ 本社、資材置場
・対象活動(全活動)・・・・・・ 建設業(許可番号・・001473)
(土木工事、とび・土工工事、舗装工事)

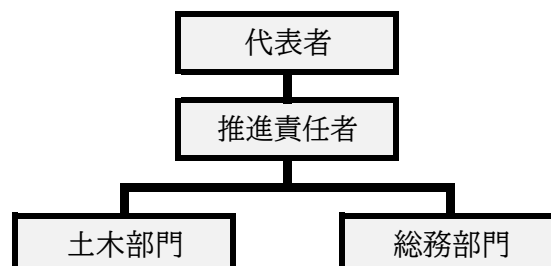
6) 対象期間(第8版)・発行日

対象期間・・2023年7月1日～2024年6月30日
発行日・・2024年7月31日

7) 事業規模

項目	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
従業員数	9	9	9	9	9	9	9	9
工事等の件数	20	25	28	33	22	14	10	12
事業所床面積(㎡)	15.5	15.5	15.5	15.5	15.5	15.5	15.5	15.5
資機材置場面積(㎡)	859.5	859.5	859.5	859.5	859.5	859.5	859.5	859.5

8) 推進組織



社 是

・自己の生命・財産をしっかりと自分で守る

環境基本理念

私たちは、事業活動が与える環境負荷をしっかりと認識し、環境負荷の削減などの環境保全活動を行うことは、重要な社会的責任であり、事業活動の重要課題と位置づけて全社員一丸となって持続可能な社会の構築に努力します。

環境基本方針

- 1, 環境経営に積極的に取組むため、EA21マネジメントシステムを構築して、継続的な改善に努めます。
- 2, 事業活動に関連する法令・条例・その他、地域との取決め事項等を遵守します。
- 3, 事業活動から発生する以下の環境負を重点項目として優先的に取組みます。
 - ①. 電力・化石燃料などの節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ②. 事業所や建設現場で発生する廃棄物の削減とリサイクル推進
 - ③. 節水活動などによる水資源使用量の節減
4. 創意工夫や新技術活用により、安全且つ効率的施工に努めます。
5. 環境に配慮した施工・工法を推進し、現場周辺の自然環境保全に努めます。

この環境方針は、当社全従業員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

改定 2021年6月 1日

改定 2020年8月31日

制定 2016年6月13日

北方建設有限会社

代表取締役 加行 安子

3. 環境目標

過去3年間の環境負荷及び環境への取組みの自己チェックから、第三次3ヶ年中期目標を設定しました。

取組み項目 (目標項目)(単位)		実施区	年 度 別 環 境 目 標			
			基準値 (2018年7月～ 2021年6月)	2022年度 (2022年7月～ 2023年6月)	2023年度 (2023年7月～ 2024年6月)	2024年度 (2024年7月～ 2025年6月)
1. 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)		全社	180,186	178,384	176,582	174,781
省 エ ネ ル ギ ー 項 目	①電力使用量の削減 (kWh)			基準値比1.0%削減	基準値比2.0%削減	基準値比3.0%削減
		事務所	9,999	9,899	9,799	9,699
	②ガソリン使用量の削減 (L)			基準値比1.0%削減	基準値比2.0%削減	基準値比3.0%削減
		全社	9,157	9,065	8,974	8,882
	③軽油使用量の削減 (L)			基準値比1.0%削減	基準値比2.0%削減	基準値比3.0%削減
		事務所	59,745	59,148	58,550	57,953
2 廃 棄 物 の 削 減	①一般廃棄物の削減 (kg)			基準比1.0%削減	基準比2.0%削減	基準比3.0%削減
		全社	171.7	170.0	168.2	166.5
	②建設副産物の再資源化率向上 (95%以上)	現場	95%	再資源化率95%以上		
3. 水資源使用量の削減 (m ³)		全社	60.9	60.6	60.3	60.0
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上		全社	—	活動計画の実施状況を目標としています		

- * 建設副産物の再資源化率は再資源化量÷総排出量×100
- * ガソリンは事務所と現場で分けられないため、全社合計としました。
- * 環境配慮型工法の推進は、環境配慮型の機器・重機を使用するなどの『環境活動の実施状況』を目標としています

4.環境目標の実績

取組み項目		実施区	2023年7月～2024年6月		達成率	評価
			目標値	実績		
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)		全社	176,582	89,510	197.3%	○
1 ギ ー エ ネ ル	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	9,799	8,113	120.8%	○
	②ガソリン使用量の削減 (L)	全社	8,974	6,009	149.3%	○
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	58,550	27,781	210.8%	○
2 の 削 減	①一般廃棄物の削減 (kg)	全社	168.2	178.0	94.5%	×
	②建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	95%	84.9% (515.73t/489.45t)	89.4%	×
3. 水資源使用量の削減 (m ³)		全社	60.3	32.0	188.5%	○
4. 環境配慮型施工の推進		全社	活動計画の遵守	活動計画の遵守	—	○

- * 購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和4年環境省公表の九州電力調整後排出係数 0.480 を使用しています。
- * 事務所の灯油消費量を含めた全社の二酸化炭素排出量は、90,008kg-CO₂です。

5.環境活動計画と取組結果、及びその評価

取組項目	活動内容	責任区	取組状況	評価
・電気使用量の削減	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯	総務部門	昼休みの消灯やエアコンの温度管理等は徹底しており、夏場のエアコン使用も最低限にするなど徹底した省電力で毎月目標を達成して120.8%の達成率となりました。今後も、エアコン使用の抑制などで節電を図ります。	○
	②パソコン、コピー機等のOA機器の省電力設定			○
	③空調の適温化 〔夏28℃程度、冬22℃程度〕			○
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブの徹底 (アイドリングストップ・ニュートラル走行)	総務部門	今年度は比較的近場の現場が多かったことや、協力会社に依頼する工事が多かった事で、ガソリン及び軽油の使用量が大幅に減って、210.8%の目標達成となりました。ただ、ガソリンや軽油消費量は現場の内容によって大きく左右される為、数値評価は難しいが、今後も重機のアクセル7割運動等を徹底して省エネを図ります。	○
	②現場への相乗り推進			○
	③忘れ物によるUターン防止			○
	④不要なものを積んだままにしての走行はしない			○
・軽油使用量の削減	①重機や建設機械等のアクセル7割運動	工事部門		○
	②重機類の始業前点検実施			○
	③ダンプトラック等のエコドライブ徹底			○
・一般廃棄物の削減	①廃棄物の分別計量と記録	総務部門	コピーの裏紙使用や縮小・両面コピー等を徹底して紙の廃棄物削減に取り組んで入るが、年度末に事務所内の整理を行って、多量の廃棄物が発生し、94.5%の目標達成率となりました。	○
	②コピー用紙などの節減 (ペーパーレス化・裏紙使用など)			○
	③カートリッジや資材梱包材の業者持帰り依頼			○
・建設副産物の再資源化率の向上	①資材発注時は残余材の発生を抑制する	工事部門	資材発注時は在庫確認などで残余材の発生を抑制したり、廃棄物の出来る限りの分別を行っています。災害復旧工事でガレキ類や廃プラなどの発生があり、再資源化率は84.9%となりました。	○
	②混合廃棄物はできるだけ分別する			○
	③廃棄物処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する			○
・水資源使用量の削減	①節水シールの表示による意識高揚	総務部門	毎月1回は全蛇口を閉めて、給水メーターを見て漏水の有無を確認するようにしている。又、今期は現場への水搬送もなく、188.5%の達成率となりました。	○
	②定期的な漏水点検			○
・環境配慮型施工の推進	①環境配慮型重機の使用	工事部門	工事が決まった時点で現場担当者との会議を行い、環境配慮型重機及び環境配慮型材料の検討を行っている。また、社内では週1回工程会議を実施し、工程の短縮を図っています。	○
	②可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工を実施する(提案する)			○
	③しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む			○
	④自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する			○

6.次年度の目標と活動計画

取組項目 目標値	活動内容	責任区
二酸化炭素 176,583	省エネ・省資源活動の推進	環境管理 責任者
・電気使用量 の削減 9,799 kWh	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯 ②パソコンのオート電源オフ設定 ③空調の適温化〔夏28℃程度、冬22度程度〕	総務部門
・ガソリン使用 量の削減 8,974 L(全社)	①エコドライブの徹底（アイドリングストップ・ニュートラル走行） ②現場への相乗り推進 ③忘れ物によるUターン防止 ④不要なものを積んだままにしての走行はしない	総務部門
・軽油使用量 の削減 58,550 L	①重機や建設機械等のアケル7割運動 ②重機類の始業前点検実施 ③ダンプトラック等のエコドライブ徹底	工事部門
・一般廃棄物 の削減 168.3kg	①廃棄物の分別計量と記録 ②コピー用紙などの節減（ペーパーレス化・裏紙使用など） ③資材梱包材の業者持帰り依頼	総務部門
・建設副産物 の再資源化 率の向上	①資材発注時は残余材の発生を抑制する ②混合廃棄物はできるだけ分別する ③廃棄物処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する	工事部門
・水資源使用 量の削減 60.3 m ³	①節水シールの表示による意識高揚 ②定期的な漏水点検	総務部門
・自らが施工する土木建 築物の環境性能の向上 及びサービスの改善(環境 配慮型施工の推進)	①環境配慮型重機の使用 ②可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工をする ③しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む ④自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する	工事部門

* 前年の計画を継続して活動するが、社会の情勢や業務状況が大きく変化した時などには、速やかに活動内容を見直して目標達成を目指す。

7.環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、担当者が定期的にインターネットや協会情報などで確認しています。

尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。

また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟も過去からありません。

現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などで確認しています

当社の事業に関する主な環境関連法規は以下の通りです。

主な法規名	順守事項	評価
産業廃棄物 処理法	委託先の許可期限を確認する	順守
	委託処理等の契約を締結する	順守
	契約書を契約終了後5年間保存する	順守
	マニフェストの回収・A票照合と確認・5年間保管	順守
	産業廃棄物管理票交付状況等報告(6月末迄)	順守
	産廃を保管する際は保管基準の順守・掲示板の設置	順守
建設リサイクル法	発生を抑制する施工方法、資材を選択する	順守
	再利用、再生利用、再資源化の努力をする	順守
	再資源利用計画書・実施書を作成する	順守
700排出 抑制法	3ヶ月毎に簡易点検をして、記録を保管する。	順守
	機器廃棄の際は、700回収依頼・委託書を保管する。	非該当
騒音規制法	知事へ7日前までに届け出	非該当
	作業敷地境界にて85デシベル以下	非該当
振動規制法	知事へ7日前までに届け出	非該当
	作業敷地境界にて75デシベル以下	非該当
大気汚染 防止法	特定工事に該当するか否かを調査し、発注者に書面で説明	非該当
	調査結果記録の保管。掲示板の設置、掲示の事項。	非該当
浄化槽法	定期清掃、定期点検の実施	順守
	法定検査(第11条)の実施	順守

8.代表者による全体評価と見直しの結果

2016年7月からEJアクション21環境活動を始めて8年が経過しましたが、今年度は比較的近場の現場があった事や大型重機等を使用する工事が少なかった事、及び協力会社への委託並びに全社員が省エネ活動を意識して取組んだ事等で化石燃料の消費が少なくなり、全社の二酸化炭素排出量は197.3%の目標達成となりました。

このように、建設現場では工事の内容等によっても活動の結果は大きく左右されて数値に現れないこともあります。この環境活動を継続して実践していくことが僅かではありますが地球環境負荷の低減に繋がっていると確信して、全社員一丸となって取組んでいきます。